

令和4年度 第2回吉野町教育振興審議会 会議録

日 程 : 令和5年2月6日(月) 午後7時00分～
場 所 : 吉野町中央公民館2階 第3研修室
出席者 : 奥田委員、杉村委員、吉寄委員、河崎委員、南辻委員、米谷委員、山下委員、
竹内委員、木谷委員、吉中委員、山田委員、森本委員、中山委員
事務局
土居教育長、上林教育次長、細川、中前

1. 開会

事務局 皆様にはご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、1月27日雪のため急遽延期とさせて頂きましたところ、ご対応頂き誠にありがとうございました。本日、進行を務めます吉野町教育委員会事務局の上林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。1名の委員から欠席の連絡を頂いています。また、1名の委員はオンラインでの参加となっております。どうぞよろしくお願い致します。本日の第2回目吉野町教育振興審議会の内容につきましては、お手元の会議次第をご確認下さい。

「審議案件」といたしまして、(1)保護者アンケート結果について(2)吉野町立認定こども園の将来的なあり方検討(素案)について(3)その他について、でございます。それでは開会に先立ち、吉野町教育委員会教育長 土居がご挨拶申し上げます。

2. 教育長挨拶

教育長 改めまして皆様、こんばんは。このような出にくい時間ではございますが、お集まりいただきありがとうございます。今日は2月6日と言うことで、先週末は節分、立春と言う暦だったかなと思います。節分では、金峯山寺で節分会鬼火の祭典に参加させて頂きました。わかばこども園児も参加していました。吉野町には、いろんな伝統行事がたくさんあり、そのような行事に子どもたちが関わって触れているのは、改めて良いことだと感じました。

そのような中、今、吉野町の子ども達にとって何が一番教育として良いのかという論議をして頂いていると思います。前回第1回の審議会でも活発に議論して頂きました。本日2回目、2月の末には、第3回の審議会でも答申を頂くことになろうかと思っております。本日、忌憚なく論議して頂きましたらと思っております。

最終的に子ども達のためになる。それが目的でございますのでよろしくお願い致します。

事務局 教育長ありがとうございました。続きまして、奥田会長からご挨拶を頂きたいと思います。

3. 会長挨拶

会長 本日もどうぞ、よろしくお願い致します。昨年の末ぐらいから国の方でいじめ対策と少子化対策がいろんなところでとりあげられています。また、東京都も18歳未満の子どもに対して年間6万円の補助を出す方針をだされました。今、少子化対策が国の施策の大きな柱になってきています。

人口の統計で言えば、今、日本の人口は、約1億2千万人ですが、約40年後の2060年には、8千万人ぐらいまで落ち込むだろうと言われていています。東京都には23区あり、その中で豊島区という大きな自治体がありますが、以前、自然消滅都市になっていました。何故かと言うと、29歳未満の女性の人口が非常に少ないと言うことで、将来生まれてくる子どもの数を考えると消滅する危機があると言うことです。以前、私も一時期豊島区に住んでおり区長さんが中心になって、いろんな対策をされて、今は消滅危機を脱したと言う宣言をされているんですけど、そういう状況にありました。全国のどこの市町村においても少子化対策と言うのはやっていかなければいけない。特にそれは、持続可能な少子化対策になっていくのだろうと思います。

今、我々がここで検討している内容についても少子化対策の一環の中において、今後、吉野町の教育をどうしていくのかと言う議論になっていくと思います。現実があると同時に持続可能な解決策というのはどんなものなのかを皆で知恵を出しながら検討していかなければいけないという現状に、全国の地域においてもあるんだなあと言うのを今回の政府の異次元の少子化対策と言うのを通して感じると思います。

今回、皆様方に知恵を出して頂いて、ある一定の教育の質を担保しながら、尚且つそれが持続可能であるのかどうかと言うことを考えながら、より良い答申を作っていきたいと思っていますので引き続きよろしくお願い致します。

事務局 奥田会長ありがとうございました。それでは、規定によりまして、以後の議事進行につきましては、奥田会長にお願いしたいと思います。進行よろしくお願いたします。

4. 審議(1)

会長 それでは、会議次第により進めて参ります。(1)保護者アンケート結果について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 【資料1】には、【資料1】と【資料1-1】があります。

【資料1-1】につきましては、アンケートの自由記述で頂いたご意見の中で、今回のあり方検討をするにあたり、直接的に関係のないもの(現在の園の運営や管理に対するご意見や改善提案、感謝の声など)をまとめたものに

なりますので、今回は時間の関係上説明を省略させていただきます。また、教育振興審議会の内容につきましては、町のホームページで公表させて頂いているのですが、【資料1-1】につきましては、個人が特定される可能性もあり公表を控えさせて頂く予定をしています。【資料1-1】については、園にお返しし、保護者に対して対応させていただきます。

【資料1】について説明……

会 長 ありがとうございます。それでは、今説明のあったことについて、委員の皆様から質問やもう少し教えて欲しいと言う様なことがありましたら、発言をお願い致します。

委 員 意見なし

会 長 確認と言うところになりますが、P6「問③ あなたが、お子さまを育てる上で大切だと思うことを3選んでください」これに関して、よしのこども園、わかばこども園、それ以外の保護者で、一番多くなっている項目がそれぞれの園で違い、園の特色がでていのか興味深いところです。それぞれの園の環境であったり、保護者の方のお考えなど、特色があるんだなぁと考えさせられる結果となっている。一つ共通して言えることは、保護者が思う教育の中で「集団の中で育む力を身につける教育」については、どの園もそれなりの数の回答を頂いている事を考えれば、ある一定の規模が必要だと言うことをそれぞれの園の保護者の方々もお考え頂いているのだなと言うことが、読めると思いました。

また、P8「問④ 本町における今後の教育保育のあり方を検討する上で、必要と思われるものを選んで下さい」については、事務局からも説明のありました、昨年全国的に話題となりましたバスの置き去り事件。これに関して保護者の方が高い関心を持っておられると言うことが読み取れるという部分と、こども園のソフト面を考えるとすることも重要であると言うことを我々に示唆頂いているような結果になっているのではないかと思います。

また、自由記述のP10については、よしのこども園、わかばこども園両方の保護者からの意見として、1園で良いのではないかという意向の意見が共通してある点と、職員の人材育成、地域との交流 こういった事も希望されているということが、読み取れるような内容になっているかなと思います。私の方で感じた内容は以上です。委員さんの方から何かありましたら……。…… 意見なし ……

4. 審議 (2)

会 長 それでは、次の案件に移りたいと思います。審議(2)「吉野町立認定こども

園の今後のあり方検討について（素案）について」について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2】について説明……

会長 ありがとうございました。今、事務局から説明のあった内容で、まず、第1章から第5章までの内容で、何か質問等ございますか。

…… 意見なし ……

会長 6章について、何かご質問等ございますか。

大きく分けて、1 吉野町立認定こども園の役割と、2 望ましい環境と規模となっておりますが、いかがですか。

吉中委員 P20の1 吉野町立認定こども園の役割の中程、「実践においては……援助していくことが大切である。」と言う一文があり、私も全くその通りだと思います。例を挙げさせて頂くと先週土曜日に女子バレー部が、県の選手権大会に出場しました。結果として、セットカウント2-0で負けました。ある教員は、2-0で負けた。じゃあ次は何を改善したら勝てるんでしょうと言う様な指導をしていた。また、違う教員は、小学校時代から不登校傾向であり、お母さんの陰に隠れていた子が、お母さんがいない中で、泣かずに2セットフルに最後まで試合をやりきった。そこをすごかったなあ褒めていました。また、違うバレーに精通した教員は、相手は富雄中学校で県のベスト4に入るチームです。そこに15点もとったのあんたらだけやで。と言う一言で、子ども達のやる気が喚起された。と言うことで、正に一人の限られた教員だけの視点だけで、子どもの支援をしても、限られた視点では子ども達を救ってあげられない。

様々な教員の視点からなるべく多くの教員が、その子の良さを、また、課題をそれぞれの視点から伸せてあげあげれば、理想ではないかと思います。

こども園2園あるんですが、是非、早いうちに1つになって、何よりも教員が増えれば、その子どもの長所も増えます。子ども達にとって考えるのであれば、なるべく多くの教員、多くの友達、多くの視点で救って頂ける環境が望ましいと感じました。

会長 ありがとうございます。今、お話しして頂いた内容と言うのは、望ましい規模そして、望ましい環境にも重なってくる内容だと思います。先生同士がともに協働しながらお互いで人材育成もしくは働き方改革を行っていくという部分と、また、子ども達同士がお互いで学び合っていくと言うことが、すごく重要だということを、学校における事例でお話しただけじゃないかなと思います。他どうでしょうか。

特にこの第6章の内容が、今後、これを踏まえて具体的にどういう方策を打

っていくかという議論に進んでいきますので、まず、この第6章をある程度固めていって、その後具体的な方策へと審議会も流れていくと思いますので何かお気づきことがありましたら、ご意見いただけましたらありがたいと思います。

吉寄委員 P22に関わって、感想なり今後に向けて更に深めるという視点で発言させていただきます。「特別な支援を要する園児や……人的配置について配慮する必要がある。」この一文については、人数だけではなくというところを考えないといけないのかなと感じました。具体的にどの様に表現したら良いのかは、まだ、考えられてないのですが、専門性の向上それは、保育士ご自身の専門性の向上。その次には、何回か出てきていますが、子ども達の発達への視点。専門性を向上させるために、自分自身が向上していくのは、先生方がチームで伸びていくというのがあると思うのですが、普段自分達を感じないような視点で示唆を頂ける方として例えば、臨床心理士さん、作業療法士さん。あくまで保育の主体は保育士さんだと思うのですが、そのような視点を定期的に入れて頂き、学びの機会を持つことで、より人的配置に繋がる専門性の向上に結びついていくのかなと思います。それプラス、特に特別な支援を要する園児との係わりにおいては、特別支援学校にいらっしゃる特別支援教育コーディネーター指導者の方々との定期的な連携というようところが大事になってくるのかなぁと思いました。

続いて、外国籍の園児が在籍するクラスについてきめ細かな指導と言えどどんなことが考えられるのかと言ったときに、保護者の方が必要な時に必要な情報が得られる様な情報提供。それから、相談支援ができる体制、生活が不安定である家庭で言えば、生活をサポートする様な行政支援、保護者の方の横の繋がり。これらを網羅することができていませんが、保護者の方々の心の悩みに寄り添うだとか生活の安定が保てることができれば、子ども達の教育環境が整ってくるのかなと、この一文を読ませて頂いた時に感じたところです。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。具体的な方策や取組は、今後の方針の中に書き込んでいくこととなりますが、人的配置にだけ配慮すればよいとも読めますので、加筆修正させていただきます。

会長 特別支援を要する園児については、専門性の向上や発達の視点、外部人材の活用などそう言った部分、外国籍の園児については、特に保護者に対してのケアについて、もう少し詳しくに記入することをご検討頂けたらと思います。

それ以外、どうでしょうか。

…… 意見なし ……

それでは、皆様方からこれまでの内容を踏まえながら、一人3分程度でご意

見を頂きたいと思います。

杉村委員 感想になってしまいますが、保育者に関するところで、保育教諭が働きやすい環境を整えることで、ヒューマンエラーが起こるリスクを改善することができ、保護者の安心につなげることができる。という一文のところ、ヒューマンエラーの元をたどりますと、健康で働いているかどうかという事になります。保育者に限ったことではないが、精神的で健康みたいなところをもう少し高めていくところがすごく大事なところだと感じます。保育者同士のスキル・質の向上というところにつながるもっと根幹だと感じます。やはりメンタルヘルス、教員の健康が担保出来るような仕組み組織が必要であると感じました。

吉寄委員 文書の表記で、認定こども園と言う表記とこども園と言う表記が2つある。使い分けをされているのであれば良いが少し気になりました。

河崎委員 事務局からアンケート結果や素案について説明頂き、集団の中で育む力を身につける教育、社会と繋がる力をつける教育、シュタイナー教育など、子どもを育てる上で大切だと思うことがたくさんできてきましたが、その様な力は保育者の先生方の幼児教育の質の向上に全て繋がるのではないかと思います。保育者の先生を育てるには、研修の確保、人材育成がとても大切であると思いました。県では、修学前アドバイザー等の支援を行っています。是非活用して頂きたいと思います。

また、文部科学省の方からも、5歳児から小学生1年生の時期を架け橋期と謳っていて、この時期がとても重要と捉えています。修学前から就学後の長期的な見通しを持って頂きまして、町の考える今後のあり方を構築していくことが大切ではないのかなと思いました。

南辻委員 子どもが発達障害の診察を受けていまして、専門の先生が観ることによって、子ども達に教えていくこと・伝えていくことがやっぱり全然違ってくる。

リハビリセンターみたいな専門機関と、保育士が直接交流や研修できる体制で子ども達を観て行った方が、しんどい子どもの親がその状況を受け入れて、子ども達の将来を考えることができる。そのような、先導していける体制を園と専門機関が連携してサポートしてもらえるような体制を構築して頂ければ、当事者の立場として、助かるんじゃないかと思いました。

山下委員 子どもの数が減ってきている。第5章吉野町の人口推計で、2040年に人口3,750人になる。その中で、子どもの数をおおむね100人程度を目標とするとされており、若年層の流出を抑制する、1年間に5世帯程度のファミリー世帯の転入を目指すだとか書かれています。具体的にどのような施策を展開していく予定なのか気になるころなので、書かれているのかもしれないが、また教

えて頂ければありがたい。

会 長 教育委員会だけで答えられる内容では無いかもしれませんが、今の時点で何かお答え頂けるようなことがあればお願いします。

事 務 局 具体的な施策の内容は、総合計画の中に記載されています。令和5年度吉野町の重点事業の一つとして、「子育て支援」が取り上げられています。教育委員会としては、「子育て」「移住」「雇用」それぞれ、教育と行政で部局は違いますが、目標人口を達成するため「子育て」「移住」「雇用」を別々で考えるのではなく、セットとして捉え部局を横断した組織体制作りを次年度重点として取り組んで行く予定をしています。

会 長 移住を検討するにあたっては、働く場所と子育ては、両輪になってくると思います。町長部局と連携を強めて頂き、目標を達成できる様よろしくお願い致します。

米谷委員 こども園の定員を100名程度想定していると言うことで、既存施設を活用するもしくは、新設するという方向があると思いますが、新設する場合今後詳細な設計を進めて行かれる中で、定員数に則した設計を行っていくことになると思いますが、100名で設計してそのまま減少が進んだ場合、過大設計という事にもなります。保護者アンケートで、町外の保育所等に10名程度通われていると言うことで、様々な理由はあると思いますが、新しく園ができるのであれば、地元の園に通ってもらうことが大切だと思っています。保護者のアンケートの自由記述で、よしのこども園やわかばこども園の保護者は、園の運営ややり方にどちらかと言えば、肯定的な意見が多い様に思います。吉野町の園の良さをもっと外部にアピールできれば良いのではと思います。

竹内委員 人口が減っていくのが寂しい。何とか人口を増やす方法を考えて頂きたい。

木谷委員 P22の「特別な支援を要する……配慮する必要がある」の一文で、保育士さんに対してが、相談できる人材を定期的に置いて頂けたら良いのではと思います。

吉中委員 表記について、P14, 15「全体の優先順位は以下の通り」と表記頂いていますが、数的にはほとんど差が無いので、「保護者が重要だと思うことは以下のとおり」とし、順位では無く、○で並列記載すれば伝わりやすいと思います。P15の「安全・安心な通学環境の確保」は、飛び抜けて数が多いので◎その他は○の表記が分かりやすいと思います。

会 長 事務局で、検討いただきますようお願いいたします。

山田委員 吉野町の小学校でお世話になり 10 年になります。吉野町の地域で子どもの数が少なくなると、子ども達が放課後や休日に遊びに行くとなったら、近所の子と遊ぶことが出来なくて、親に送ってもらって何処かで集合して遊ぶといった様な遊び方をしていました。素案に記載のあるように、特に幼児期の子どもは小学生・中学生以上に遊びの中で成長していくと言うことが大きな特徴だと思います。遊びの中でも、一定の人数が必要でありその中で学びが重大であることを自分も身にしみて理解しています。この素案にあるように、ある程度の規模の中で子ども達が遊びを通して成長していくと言うことを目指して行くと言うことは、このまま続けて行っているのではと思いました。

森本委員 アンケートの中で、個々の個性に応える教育を望まれている方が多いですが、こども園でもいろんなところでケアが必要な状況になってきています。

子どもの特徴もそうですし、特別支援の必要な園児や外国籍の園児だけでは無く性格やアレルギー、親の考え方、生活環境、様々なケースがあり、園として適切な対応をしていくには、保育教諭のスキルが求められています。園では保育教諭同士で連絡を取りあったり研修しあったりしてスキルを高めてはいるんですが十分な研修を続けていくためには、ある程度の保育教諭の人数も必要になってきます。保育を進めながら研修もできる体制を整えば、よりきめ細かく対応できるのでありがたいです。

中山委員 わかばこども園は、人数が減って 12 名しか園児がいませんが、保育教諭は工夫しながら保育を進めてくれています。同年齢の子ども達との保育を進めながら、いろんな考えに出会えるよう異年齢保育にも力を入れています。ただ、12 名と言うことで無理もあり、なかなかうまく行っていないのが現状です。素案の 6 章にあるように、多くの友だちとのかかわりの中で様々なトラブルを経験することで学び合うということもありますし、いろいろな遊びを経験するところも、やはり多くの友だちとのかかわりが大事になってくるのだと思います。保育教諭も同じだと思います。学ぶというところは、多くの教員の中で多くの視点からいろんな話しがあって学びがあると思います。子どもも保育教諭も多くの視点の中で学びあえる環境があるといいのかと思います。

会 長 ありがとうございます。今出して頂いた意見を簡単にまとめると、共通するのは一定の規模を確保することが重要と言うこと。それは、子ども達同士が互いに学び合う機会を作り出せるという点と保育者同士の学びあいと言う観点でも一定の規模が必要であろうという点、保護者同士の学びあいという観点もあるんだろうと言うことを出して頂いた意見から気づくところがありました。

ある一定の規模を確保しながら、その中で子ども、保育者、保護者がお互い

学び合っているような組織を今後作っていく必要があるのではないかと。

もう1点、特別な支援を要する園児に対する専門的な指導が必要になってきていると言うこと。アドバイザー的な存在も必要という意見も出して頂きました。県の方で研修制度を充実させているということでしたので今後より一層、連携を強め、指導者を育成していくことも重要と感じました。

こういった内容をある程度、今後の方針として盛り込んでいけたらと思っています。

その他、ご意見ございますか。

…… 意見なし ……

4. 審議(3)

会 長 それでは、次の案件に移りたいと思います。審議(3)「その他」ということで、委員の皆様方から何か提案事項がありましたら、発言をお願い致します。…… 意見なし ……

無いようですので、以上をもって予定していました本日の審議事項は全て終了しました。それでは、事務局にお返しします。

9. 閉会

事務局 奥田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、教育長より、ご挨拶をお願いします。

教育長 皆様、遅い時間までありがとうございました。皆様方のご意見を聞いていますと、歩いて行く方向を示して頂けた様に思います。次回第3回委員会では、答申として示して頂くこととなりますが、内容的にはいくつかの柱になってくるのかと思います。その柱はここに関わって頂いている委員様方は共有して頂いているというふうに認識しています。その答申を受け取りまして、教委員会として、具体的な方策を検討していくことになると思います。

慎重審議、子ども達の事や、吉野町の将来の事を考えたご意見を頂き、感謝申し上げます。ありがとうございました。第3回よろしくお願ひ致します。

事務局 ありがとうございました。

次回第3回審議会の日程についてご案内させていただきます。2月27日(月)19:00からこの場所で予定しています。第3回審議会は今年度最後の審議会になります。今回頂きました意見をもとに事務局で素案を加筆修正し答申として整理させて頂きたいと思います。審議会からの答申を教育長が受け取るということを予定しています。今後は、頂きました答申に基づきまして、定例の教育委員会で審議し、その後は、町長が入りました吉野町総合教育会議を開催し、町の方針として

決定させて頂き、議会の方にも説明させて頂きたいと思っています。

次年度につきましては、答申を下に具体的な方策を、この審議会で議論頂く事になります。今後どうぞよろしくお願い致します。本日は、誠にありがとうございました。

